**建 設 工 事 変 更 請 負 契 約 書**

１ 　　第　　　　　　　号

２

３ 佐賀市

４ 令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

５　工事を施工しない日

　　工事を施工しない時間帯

６ 変更請負代金差額　　￥

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥ ）

７ 工事の内容変更は別紙内訳書のとおり

８

９ 変更請負代金差額のうち解体工事に要する費用等 別紙解体工事等明細書のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の佐賀市建設工事請負契約約款の各条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

この契約の証として本書２通を作成し、当事者記名押印の上、各自１通を保有する。

令和 年 月 日

発注者　佐賀市

佐賀市上下水道事業管理者　姉　川 　久　印

受注者 住所

氏名 　　　　　　　　　　　　　　印